

令和7年度 不登校対策重点取組事項（小中学校）

不登校児童生徒一人一人の状況に応じて、学校内外の専門機関と連携した対応を行い、
児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指していけるよう支援する。

児童生徒の状況に応じた支援

未然防止

○安全で安心な居場所づくりの推進

・i-check等のアンケートを活用した学校の風土の「見える化」の実施

○1人1台端末を活用した「心の健康観察」の推進

○「SOSの出し方に関する教育」等の実施

・SC・SSW等の専門家との連携

初期対応

○「愛の1・2・3運動+1」の実施

・欠席日数10日に達する前のSC・SSW等の学校内外の専門機関との連携の徹底

○不登校対策会議等の実施

・欠席日数10日に達する前の開催
・短時間でも機会を捉えて開催し、支援方法等を検討

○「不登校支援シート」等を活用した情報共有

自立支援

○小・中・義務教育学校・高等学校の引継ぎ

○校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）や教育支援センターの活用、民間施設等との連携

○ICTを活用した学習支援

○「不登校児童生徒の保護者の会」の開催

支援のポイント

○安全で安心な居場所づくりの推進

・学校の風土や雰囲気を見える化して、児童生徒が共感的で温かな人間関係が築けるとともに、学校をみんなが主役になり、安心して学べる場所にする。

○1人1台端末を活用した「心の健康観察」の推進

・「心の健康観察」により、児童生徒の悩みを把握し、早期に相談支援につなげる。

○「SOSの出し方に関する教育」

・SC・SSW等の専門家と連携し、教職員の教育相談体制を強化し、児童生徒の援助希求能力を育成する。

○「愛の1・2・3運動+1」

・電話連絡や家庭訪問で、保護者と連携強化する。
特に「+1」については、不登校初期段階で学校内外の専門機関と連携した支援を行うことが有効である。

○不登校対策会議等

・学校内外の専門機関による直接の支援が難しい場合は、当会議にSC・SSW等の専門家を交えて、一人一人の状況への見立てや助言を行う。

○校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）や教育支援センターの活用、民間施設との連携

・教育支援センター等整備支援事業やフリースクール等民間施設との連絡協議会を通じ、他地域、他機関の取組や好事例について情報共有を図る。

・熊本県教育委員会HP（不登校児童生徒への支援について）において、児童生徒や保護者が必要な情報を提供する。

○ICTを活用した学習支援

・教室と家庭、教室と教育支援センター、教室と校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）等をオンラインでつなぐ。

（参考）不登校の状況等

1 不登校の現状（本県国公立小中学校）

問題行動・不登校等調査の結果から

	R3年度	R4年度	R5年度
不登校児童生徒数	4,151人	5,353人	5,848人
うち欠席90日以上 の児童生徒	2,135人 (51.4%)	2,778人 (51.9%)	3,152人 (53.9%)

2 不登校児童生徒に対する専門家の活用率

定例報告から（公立小中学校）

	R4年度	R5年度	R6年度 (1月末)
専門家の活用率	90.6%	94.7%	95.8%

SC・SSW等の学校内外の専門機関との連携について

○欠席日数10日に達する前に学校内外の専門機関と連携した間接的な支援により、児童生徒の状況に応じた直接的な支援につなげる体制づくりを進める。さらに、直接的な支援による学校内外の専門機関と連携した早期対応、早期支援を実施し、不登校の長期化を防ぐ取り組みを行う。

○直接的な支援：児童生徒、保護者への相談やカウンセリング、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）による支援。

○間接的な支援：ケース会議、不登校対策会議、個別（担任、不登校対策担当、養護教諭等）への助言等や、教育支援センターの活用、フリースクール等民間施設、医療等の専門機関における専門家からの支援を受けている場合には、それらの施設とも緊密に連携を行う。

3 不登校児童生徒の平日の主な生活場所

長期欠席等に関する県独自調査（令和6年度12月末）

	小学校	中学校	合計
家 庭	480人	879人	1359人
校内教育支援センター	5人	48人	53人
教育支援センター	28人	79人	107人
民間施設等	27人	21人	48人